

様式第 29（第 9 条関係）（平18総省令33・追加、平19総省令139・旧様式第24繰下・一部改正、
平20総省令54・旧様式第26繰下、平21総省令110・旧様式第28繰下、平24総省令102・平26総省
令 2・平28総省令94・平29総省令70・令元総省令 5・令元総省令19・一部改正）

電気通信番号の使用状況報告等		年 月 月末現在		
事業者名		法人番号		
電気通信番号の種別		自社が指定を受けた電気通信番号	他事業者が指定を受けた電気通信番号	(4) 算定対象電気通信番号数 (1) - (2) + (3)
		(1) 番号使用数 (2) うち呼転送機能等により最終利用者に見えない形で使用されているものの数	(3) 番号ポータビリティにより自社の最終利用者に使われているもの数	
1 固定電話番号	A B C D E F G H J			
2 付加的役務電話番号	A B 0 から始まる電気通信番号			
3 音声伝送携帯電話番号	70、80又は90から始まる電気通信番号			
4 無線呼出番号	204から始まる電気通信番号			
5 特定 I P 電話番号	50から始まる電気通信番号			
6 F M C 電話番号	600から始まる電気通信番号			
7 特定接続電話番号	91 C D E から始まる電気通信番号			
8 事業者設備識別番号	00 X Y 又は 002 Y Z から			

	始まる電気通 信番号			
	0091X Yから 始まる電気通 信番号			
合計				

- 注1 電気通信番号の種別とは、電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表に掲げる電気通信番号の種別をいう。
- 2 (1)の欄は、指定された電気通信番号のうち、自社の最終利用者に付与しているものの数を記載すること。
- 3 (2)の欄は、呼の転送等のために利用者から見えない形で用いられている電気通信番号の数を記載すること。
- 4 (3)の欄は、他事業者が指定を受けた電気通信番号であつて自社の利用者の端末に着信するために用いられている電気通信番号の数を記載すること。
- 5 (4)の欄には(1)の欄の数値から(2)の欄の数値を差し引き、(3)の欄の数値を加えたものを記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。